

## 【お知らせします！町長の交際費】

町長交際費とは、町長等が町を代表して外部との交際をする場合に、必要な弔慰金及び会費等を支出するための費用です。壬生町では、町民の皆様との「情報の共有化」を推進するため、町長交際費を項目別に分類し月毎に公表してまいります。

今後も、「情報の共有化」を図りながら、「幸せが実感できる住み良いまち」の実現に向け、努力して参りたいと思いますのでご理解をお願いします。

### (令和3年度)

	祝金・会費		弔慰金		見舞金		広告費		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	0	0	4	55,100	0	0	0	0	2	60,480	6	115,580
5月	0	0	1	15,500	0	0	1	5,000	2	2,650	4	23,150
6月	1	10,000	1	16,500	0	0	0	0	3	19,725	5	46,225
7月	0	0	3	46,500	0	0	3	16,600	3	36,280	9	99,380
8月	0	0	1	16,500	0	0	0	0	2	25,670	3	42,170
9月	0	0	1	5,000	0	0	0	0	2	21,000	3	26,000
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	3	41,745	3	41,745
11月	0	0	2	20,675	0	0	0	0	3	47,329	5	68,004
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	2	23,460	2	23,460
1月	0	0	2	20,500	0	0	1	6,600	2	16,375	5	43,475
2月	0	0	2	20,500	0	0	2	198,500	0	0	4	219,000
3月	1	5,000	3	34,675	0	0	0	0	5	52,037	9	91,712
合計	2	15,000	20	251,450	0	0	7	226,700	29	346,751	58	839,901

- 【祝金・会費】 式典、大会、会議、行事等において町長等の出席に要する経費
- 【弔慰金】 町政関係者等の葬儀における香料、供花料等に要する経費
- 【見舞金】 町政関係者等の病気、災害、事故等の見舞いに要する経費
- 【広告費】 広告料等に要する経費
- 【その他】 町のPRに要する経費等